

かぶちゃん農園破産におけるその後の対応について

1. 雇用対策関連

- ・ 8月以降のかぶちゃん農園、かぶちゃんファーム、かぶちゃん信州乳業、かぶちゃん農園食堂（天龍峡カフェテリア）、かぶちゃん製菓に関する離職者は全体で146名
（内訳）
かぶちゃん農園 84名、かぶちゃんファーム 31名、かぶちゃん信州乳業 12名
かぶちゃん製菓 7名、かぶちゃん農園食堂 12名
うち、ハローワーク飯田管内の離職者は108名（飯田市 78名／下伊那郡 30名）
- ・ かぶちゃん農園の離職者と関連事業所の離職者に対する求人への申し出が複数あり、11月20日までに24名の離職者が再就職、64名が求職中。
- ・ その後、ハローワーク飯田と連携し4回に及ぶ「ミニ就職面接会」を開催。60名の参加者のうち、10名のかぶちゃん関係の求職者が参加。
- ・ 今後とも離職者のニーズを把握しつつ、ハローワーク飯田を中心とした支援機関等による情報共有の場と就職面接会等を設け、引き続き支援をしていく。

2. 農地対策関連

- ・ 平成30年10月 利用権設定がされている農地の現地確認を実施
筆数：238筆 面積：1,981a 農地貸付所有者数：95名
内訳 柿及び柿干用ハウス 197筆 1,751a うち収穫可能な園地約481a
田及び畑（野菜作付） 25筆 175a
不作付け又は遊休地 16筆 55a
- ・ 柿の木や果実の権利関係、農地貸借契約の解約などについて、長野県農業開発公社（農地中間管理機構）を窓口に、破産管財人と今後の対応について協議されてきた。
- ・ 購入により果実を収穫することは可能との見解が示され、ほ場の管理に関わってきた事業者を中心に収穫が行われ、収穫可能な園地の99%で収穫が完了した。
- ・ 農地に残る柿の木等に関するいかなる権利も放棄し、農地貸借契約の解約手続を進めていく方向性が示された。遊休化しないよう農地所有者の意向確認、引き継げる農業者の確保に向けて、農業委員会と連携して取り組んでいく。

○市田柿の生産から販売の仕組

